

計画作成年度	平成26年度
計画主体	諫早市（代表）・大村市

## 諫早・大村地域鳥獣被害防止計画

### <連絡先>

担当部署名	諫早市農林水産部農地保全課有害鳥獣対策室
所在地	長崎県諫早市東小路町7番1号
電話番号	0957-22-1500
FAX番号	0957-22-2602
メールアドレス	yuugai.choujyu@city.isahaya.nagasaki.jp

1. 対象鳥獣の種類、被害防止計画の期間及び対象地域

対象鳥獣	イノシシ・アナグマ・アライグマ・タヌキ・カラス等
計画期間	平成26年度～平成28年度
対象地域	長崎県諫早市・大村市

2. 鳥獣による農林水産業等に係る被害の防止に関する基本的な方針

(1) 被害の現状（平成25年度）

鳥獣の種類	市名	被害の現状		
		品目	被害	数値
イノシシ	諫早市	水稻	22.59ha	2,607.3万円
		果樹（みかん）	4.82ha	942.2万円
		野菜	0.06ha	23.6万円
		いも類等	2.92ha	359.1万円
	大村市	水稻	13.37ha	700.2万円
果樹		7.12ha	293.1万円	
野菜		1.20ha	76.8万円	
麦・いも・豆等		3.30ha	14.3万円	
イノシシ計		55.38ha	5,016.6万円	
アナグマ	諫早市	野菜等	0.00ha	0.0万円
	大村市	野菜・いも・豆等	0.36ha	41.0万円
	アナグマ計		0.36ha	41.0万円
アライグマ	諫早市	野菜等	0.02ha	8.0万円
	大村市	野菜等	0.01ha	2.9万円
	アライグマ計		0.03ha	10.9万円
タヌキ	諫早市		0.00ha	0.0万円
	大村市		0.00ha	0.0万円
	タヌキ計		0.00ha	0.0万円
カラス等	諫早市	野菜・果樹（みかん）等	1.97ha	249.1万円
	大村市	野菜・果樹（みかん）等	1.61ha	101.3万円
	カラス計		3.58ha	350.4万円
合計			59.35ha	5,418.9万円

## (2) 被害の傾向

1	イノシシ	平成6年頃から諫早市・大村市の中山間部でイノシシによる農作物被害が目立ち始め、現在では諫早市、大村市全域で被害が発生している。 耕作放棄地の増加に伴い、生息地が広域化し、移動範囲も山奥から集落周辺へと拡大しており、春先のタケノコ、水稻・果樹及びいも類（さといも・馬鈴薯・甘藷）などの食害が発生している。
2	アナグマ	果樹などを中心に被害が発生している。
3	アライグマ	県内でも個体数が増加し、生息域が拡大して農作物被害が発生している。 また、諫早市の高来・小長井地域、本野地区では捕獲頭数が毎年増加し、大村市の北部で捕獲頭数が増加している。
4	タヌキ	現在は、農作物被害は発生していないが、平成22年度には小江干拓地のにんじんを中心に被害が発生している。
5	カラス等	果樹などを中心に被害が発生している。

## (3) 被害の軽減目標

### 【全体】

指標 (対象鳥獣)	現状値（平成25年度）		目標値（平成28年度）	
	被害面積（ha）	被害金額（万円）	被害面積（ha）	被害金額（万円）
イノシシ	55.38	5016.6	38.78	3,511.6
アナグマ	0.36	41.0	0.25	28.7
アライグマ	0.03	10.9	0.01	7.6
タヌキ	0.00	0.0	0.00	0.0
カラス等	3.58	350.4	2.50	245.3
計	59.35	5,418.9	41.54	3,883.9

### 【諫早市】

指標 (対象鳥獣)	現状値（平成25年度）		目標値（平成28年度）	
	被害面積（ha）	被害金額（万円）	被害面積（ha）	被害金額（万円）
イノシシ	30.39	3,932.2	21.27	2,752.5
アナグマ	0.00	0.0	0.00	0.0
アライグマ	0.02	8.0	0.01	5.6
タヌキ	0.00	0.0	0.00	0.0
カラス等	1.97	249.1	1.38	174.4
計	32.38	4,189.3	22.66	2,932.5

【大村市】

指標 (対象鳥獣)	現状値 (平成25年度)		目標値 (平成28年度)	
	被害面積 (ha)	被害金額 (万円)	被害面積 (ha)	被害金額 (万円)
イノシシ	24.99	1,084.4	17.51	849.8
アナグマ	0.36	41.0	0.25	28.7
アライグマ	0.01	2.9	0.00	2.0
タヌキ	0.00	0.0	0.00	0.0
カラス等	1.61	101.3	1.12	70.9
計	26.97	1,229.6	18.88	951.4

(4) 従来講じてきた被害防止対策

	従来講じてきた被害防止対策	課題																																				
捕獲等に関する取組	<p>被害対策としては、市、農協、猟友会、地区代表者からなる「諫早市有害鳥獣防除対策協議会」と「大村市鳥獣被害対策連絡協議会」を設立し、国、県、市、農協からの支援を受け被害対策にあたっている。</p> <p>有害鳥獣の捕獲については、年間を通じて実施している。</p> <p>捕獲従事者数</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>H22</th> <th>H23</th> <th>H24</th> <th>H25</th> <th>H26</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>諫早市</td> <td>104</td> <td>114</td> <td>120</td> <td>128</td> <td>132</td> </tr> <tr> <td>大村市</td> <td>39</td> <td>43</td> <td>53</td> <td>53</td> <td>56</td> </tr> </tbody> </table> <p>捕獲頭数</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>H22</th> <th>H23</th> <th>H24</th> <th>H25</th> <th>H26</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>諫早市</td> <td>1,380</td> <td>1,753</td> <td>1,976</td> <td>2,094</td> <td>1,850</td> </tr> <tr> <td>大村市</td> <td>147</td> <td>429</td> <td>320</td> <td>508</td> <td>399</td> </tr> </tbody> </table>		H22	H23	H24	H25	H26	諫早市	104	114	120	128	132	大村市	39	43	53	53	56		H22	H23	H24	H25	H26	諫早市	1,380	1,753	1,976	2,094	1,850	大村市	147	429	320	508	399	<ul style="list-style-type: none"> <li>・被害箇所が広域化し、すべてに対応ができていない現状である。捕獲数が年々増加し、その処理、処分に苦慮している。</li> <li>・狩猟免許取得者（捕獲従事者）の高齢化。</li> <li>・捕獲したイノシシの処分の負担。（焼却・埋設）</li> <li>・イノシシ肉の加工処理施設の設置検討。</li> <li>・捕獲隊設置の取組。</li> </ul>
	H22	H23	H24	H25	H26																																	
諫早市	104	114	120	128	132																																	
大村市	39	43	53	53	56																																	
	H22	H23	H24	H25	H26																																	
諫早市	1,380	1,753	1,976	2,094	1,850																																	
大村市	147	429	320	508	399																																	
防護柵の設置等に関する取組	<p>イノシシ防護柵については、諫早市を中心に5年間（H20～H25）で国・県の補助事業で電気柵 340,298m、ワイヤメッシュ柵 417,745mが設置されているが、まだ整備が進んでいない地区がある。</p> <p>また、耕作放棄地の解消事業については、国・県の補助事業を活用して約166haの耕作放棄地の解消が図られ、イノシシの被害対策にも貢献している。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・集落ぐるみの被害防止対策の推進（防護柵の効果的な設置と管理）</li> <li>・緩衝地帯（耕作放棄地の草刈）の設置と農作物残渣の適正な処理についての農家、地域住民への啓発活動</li> </ul>																																				

## (5) 今後の取組方針

野生鳥獣による被害を防止するため、被害防止効果の高い集落単位でのワイヤーメッシュ柵設置を柱とした防護対策、藪の刈払いによる棲み分け対策及び捕獲報奨金助成等による捕獲対策の3対策を引き続き総合的に推進する。

今後は、各市で設置した鳥獣被害対策実施隊等と連携した各市地域協議会等による各市の取組に加え、より効果的な対策を図るため、市域を越えた地域の連携（広域的な取組）が必要であることから、諫早市、大村市で構成する協議会において情報の共有化などを行い実効性の高い被害防止対策を進める。

また、効果的な被害防止対策を行うためには集落が主体的に被害防除に取り組むことが重要であることから、集落座談会や現地研修会を開催して効果的な被害防止対策の普及啓発を図り、野生鳥獣を寄せ付けない集落づくりを推進すると共に、免許なし捕獲制度を活用した、地域の「捕獲隊」設置推進を支援する。

アライグマに関しては、「防除実施計画」により、早期発見、早期対応できる体制を整備することで、地域への侵入を防ぐことを目指す。

### (今後の計画)

- ①イノシシ肉の有効活用のための研究を行う。 . . . . . 個体数調整
- ②捕獲の担い手の確保のため狩猟免許取得者の育成を図る。 . . . . 個体数調整
- ③野生鳥獣の生息状況と生態調査を関係機関と連携して進める。 . . . 個体数調整
- ④捕獲と防除の両面から被害防止対策を推進していく。 . . . . . 個体数調整、  
被害防除
- ⑤地域の意識改革による被害防止体制の確立に取り組む。 . . . . . 被害防除
- ⑥牛の放牧などによる緩衝地帯の整備 . . . . . 生息環境管理

## 3. 対象鳥獣の捕獲等に関する事項

### (1) 対象鳥獣の捕獲体制

本協議会の構成員でもある猟友会会員が有害鳥獣捕獲従事者として、箱わな、くくりわな、銃器により捕獲を実施する。また、狩猟免許を有しない従事者容認事業で箱わなによる捕獲を実施する。

(2) その他捕獲に関する取組

年 度	対象鳥獣	取 組 内 容
26年度	イノシシ アナグマ アライグマ カラス等	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 捕獲機材（箱わな、くくりわな）の導入を進める。</li> <li>・ わな猟免許の取得を促進し、捕獲従事者の確保・育成を図る。</li> <li>・ 特定外来生物の防除実施計画に基づきアライグマの捕獲を行う。</li> <li>・ カラス用捕獲檻を整備し、捕獲を行う。</li> </ul>
27年度	イノシシ アナグマ アライグマ カラス等	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 捕獲機材（箱わな、くくりわな）の導入を進める。</li> <li>・ わな猟免許の取得を促進し、捕獲従事者の確保・育成を図る。</li> <li>・ 特定外来生物の防除実施計画に基づきアライグマの捕獲を行う。</li> <li>・ カラス用捕獲檻を整備し、捕獲を行う。</li> </ul>
28年度	イノシシ アナグマ アライグマ カラス等	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 捕獲機材（箱わな、くくりわな）の導入を進める。</li> <li>・ わな猟免許の取得を促進し、捕獲従事者の確保・育成を図る。</li> <li>・ 特定外来生物の防除実施計画に基づきアライグマの捕獲を行う。</li> <li>・ カラス用捕獲檻を整備し、捕獲を行う。</li> </ul>

(3) 対象鳥獣の捕獲計画

対象鳥獣	捕獲計画数等の設定の考え方
イノシシ	直近3カ年間の捕獲実績を基に、民家周辺にも出没している状況をふまえ、捕獲計画を策定する。 捕獲実績は平成23年度2,182頭、平成24年度2,296頭、平成25年度2,602頭であり、捕獲計画頭数を3,230頭とする
アナグマ	捕獲実績は、平成25年度85頭であるが、被害状況を考慮して捕獲計画頭数200頭とする。
アライグマ	「特定外来生物法」に基づくアライグマ防除実施計画に基づき、捕獲従事者を確保する。 地域からの完全排除を目指し、捕獲計画頭数を150頭とする。
タヌキ	捕獲実績は、平成25年度4頭であるが、被害状況を考慮して捕獲計画頭数を150頭とする。
カラス等	平成25年度は、銃による捕獲であったが、今後、捕獲檻での捕獲を強化するため、捕獲羽数は2,360羽とする。

【全 体】

対象鳥獣	捕 獲 計 画 数 等		
	平成26年度	平成27年度	平成28年度
イノシシ	2,930	2,930	2,930
アナグマ	200	200	200
アライグマ	150	150	150
タヌキ	150	150	150
カラス等	2,360	2,360	2,360

【諫早市】

対象鳥獣	捕 獲 計 画 数 等		
	平成26年度	平成27年度	平成28年度
イノシシ	2,300	2,300	2,300
アナグマ	100	100	100
アライグマ	100	100	100
タヌキ	100	100	100
カラス等	1,000	1,000	1,000

【大村市】

対象鳥獣	捕 獲 計 画 数 等		
	平成26年度	平成27年度	平成28年度
イノシシ	630	630	630
アナグマ	100	100	100
アライグマ	50	50	50
タヌキ	50	50	50
カラス等	1,360	1,360	1,360

捕獲等の取組内容

捕獲実施場所は諫早市、大村市全域とする。  
 捕獲期間は通年とし、銃器・くくりわな・箱わな・捕獲檻等で捕獲を実施する。

(4) 許可権限委譲事項

対象地域	対象鳥獣
諫早市 大村市	権限委譲済

4. 防護柵の設置その他の対象鳥獣の捕獲以外の被害防止施策に関する事項

(1) 侵入防止柵の整備計画

【全体】

対象鳥獣	整備内容		
	平成26年度	平成27年度	平成28年度
イノシシ	電気柵 26,900m	電気柵 12,200m	電気柵 13,000m
アナグマ	忍び返し付ワイヤーメッシュ柵	忍び返し付ワイヤーメッシュ柵	忍び返し付ワイヤーメッシュ柵
アライグマ	151,700m	67,900m	74,500m
タヌキ等			

【諫早市】

対象鳥獣	整備内容		
	平成26年度	平成27年度	平成28年度
イノシシ	電気柵 17,900m	電気柵 3,200m	電気柵 4,000m
アナグマ	忍び返し付ワイヤーメッシュ柵	忍び返し付ワイヤーメッシュ柵	忍び返し付ワイヤーメッシュ柵
アライグマ	127,200m	43,400m	50,000m
タヌキ等			

【大村市】

対象鳥獣	整備内容		
	平成26年度	平成27年度	平成28年度
イノシシ	電気柵 9,000m	電気柵 9,000m	電気柵 9,000m
アナグマ	忍び返し付ワイヤーメッシュ柵	忍び返し付ワイヤーメッシュ柵	忍び返し付ワイヤーメッシュ柵
アライグマ	24,500m	24,500m	24,500m
等			

(2) 鳥獣肉処理加工施設

【全体】

対象鳥獣	整備内容		
	平成26年度	平成27年度	平成28年度
イノシシ		構造：鉄骨平屋建 建築面積：59.62㎡	

【諫早市】

対象鳥獣	整備内容		
	平成26年度	平成27年度	平成28年度
イノシシ		構造：鉄骨平屋建 建築面積：59.62㎡	

(3) その他被害防止に関する取組

年度	対象鳥獣	取組内容
26年度	イノシシ アナグマ アライグマ タヌキ カラス等	<ul style="list-style-type: none"> <li>・各地域で集落説明会や現地研修会を開催し普及啓発を行うとともに、地域が一体となった環境整備、侵入防止柵の設置、捕獲対策に取り組む。</li> <li>・耕作放棄地の解消対策の推進</li> </ul>
27年度	イノシシ アナグマ アライグマ タヌキ カラス等	<ul style="list-style-type: none"> <li>・各地域で集落説明会や現地研修会を開催し普及啓発を行うとともに、地域が一体となった環境整備、侵入防止柵の設置、捕獲対策に取り組む。</li> <li>・耕作放棄地の解消対策の推進</li> </ul>
28年度	イノシシ アナグマ アライグマ タヌキ カラス等	<ul style="list-style-type: none"> <li>・各地域で集落説明会や現地研修会を開催し普及啓発を行うとともに、地域が一体となった環境整備、侵入防止柵の設置、捕獲対策に取り組む。</li> <li>・耕作放棄地の解消対策の推進</li> </ul>

5. 被害防止施策の実施体制に関する事項

(1) 被害防止対策協議会に関する事項

被害防止対策協議会の名称	諫早・大村地域有害鳥獣防止対策協議会
構成機関の名称	役 割
長崎県県央振興局	有害鳥獣関連の情報提供、被害防止技術の情報提供を行う。
諫 早 市	協議会に関する連絡、調整を行う。
大 村 市	事務局として協議会に関する連絡、調整を行う。
長崎県央農業協同組合	営農（技術）指導・情報提供を行う。
長崎西彼農業協同組合	営農（技術）指導・情報提供を行う。
長崎県南農業共済組合	農作物の被害に関する調査
長崎県北部農業共済組合	農作物の被害に関する調査
諫早猟友会	有害鳥獣の捕獲を行う。
大村猟友会	有害鳥獣の捕獲を行う。
諫早市有害鳥獣防除対策協議会	防護柵の設置及び管理
大村市鳥獣被害対策連絡協議会	防護柵の設置及び管理

被害防止対策協議会の名称	諫早市有害鳥獣防除対策協議会
構成機関の名称	役 割
諫早市	事務局として協議会に関する連絡、調整を行う
諫早市農業委員会	情報提供と遊休地対策事業等の啓発活動を行う
長崎県央振興局	情報提供と被害防止技術の指導
長崎県央農業協同組合	営農（技術）指導・情報提供を行う
長崎西彼農業協同組合	営農（技術）指導・情報提供を行う
長崎県南農業共済組合	農作物の被害に関する調査
長崎南部森林組合	林産物の被害に関する調査
諫早猟友会	有害鳥獣の捕獲を行う
多良見猟友会	
橘猟友会	
有明猟友会	
北高東部猟友会	
地区鳥獣被害防止対策協議会	防護柵の設置及び管理
地区部会等	情報提供、啓発活動

被害防止対策協議会の名称	大村市鳥獣被害対策連絡協議会
構成機関の名称	役 割
大村市	事務局として協議会に関する連絡、調整を行う
長崎県県央振興局	情報提供と被害防止技術の指導
長崎県央農業協同組合	営農（技術）指導・情報提供を行う
大村猟友会	有害鳥獣の捕獲を行う
長崎県北部農業共済組合	農作物の被害に関する調査

（２）関係機関に関する事項

関係機関の名称	役 割
長崎県農山村対策室	当該計画の目標達成のための支援、助言
長崎・県央地域有害鳥獣対策連絡会議	県央振興局管内における野生鳥獣の情報提供と被害防止策の技術指導

（３）鳥獣被害対策実施隊に関する事項

諫早市は、平成２３年４月１日に「有害鳥獣対策室」を設置し、職員による被害地調査や被害対策の指導を強化してきた。また、平成２４年１月に「諫早市鳥獣被害対策実施隊設置規程」を制定し、有害鳥獣対策室職員で実施隊を構成して指導体制を整備した。

大村市は、平成２２年度において、平成２３年４月１日施行の「大村市鳥獣被害対策実施隊設置要綱」を制定した。実施隊は農林水産課職員による隊員で構成され、被害防止施策の計画立案、被害防止対策の実施・指導及び被害実態調査などを行う。将来的には、対象鳥獣捕獲員を配置することにより、専門的な技術をもとに積極的な捕獲と地元への指導体制を整える。

#### (4) その他被害防止施策の実施体制に関する事項

補助事業等を活用した防護柵の設置を行っているが、設置した圃場では被害が軽減しているものの、適切な維持管理がなされてなく被害が発生しているケースもある。

今後は、拡大しつつある被害を最小限に食い止めるため、集落座談会などを開催して集落主体の被害防止対策に関係機関と連携して支援する。

また、アライグマの対策についても、「アライグマ防除計画」に基づく被害防止対策を猟友会等と協力して実施する。

さらに、広域的な取組を行うため、長崎県央地域有害鳥獣対策連絡会議との連携を密にする。

#### 6. 捕獲等をした対象鳥獣の処理に関する事項

捕獲鳥獣については、現在、捕獲者が自家消費したり埋設や焼却処理を行っているが、今後は、広域的な処理加工施設の建設や焼却施設についても検討する必要がある。

#### 7. その他被害防止施策の実施に関し必要な事項

地域協議会と連携して講習会、現地研修会などを開催する。